

「戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名」の通知ハガキが届きます

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

**誤っている場合は
必ず届出をしてください**

戸籍に記載される振り仮名の通知書

〇〇県〇〇市長 印

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番

【氏名の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏名の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

問い合わせ

■制度について
法務省振り仮名コールセンター
☎ 0570-05-0310

令和8年5月26日以降は、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。正しい振り仮名を確認するため、安来市に本籍のある皆さんへ「戸籍に記載される氏名の振り仮名の通知書」（圧着ハガキ）を郵送します。令和7年8月29日から発送し、原則として戸籍の筆頭者宛てに届きます。

通知書に記載された氏名の振り仮名を確認し、正しい場合・・・届出は不要です
誤っている場合・・・必ず届出をしてください

届出先

市民課（安来庁舎）
広瀬地域センター（広瀬庁舎）
伯太地域センター（伯太庁舎）
または、マイナポータル（通知書に記載された2次元コードをご利用ください）

■通知書について

市民課市民係 ☎ 23-3080

令和7年国勢調査にご協力ください

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の人も含む）を対象として国勢調査を実施します。この調査は、5年に一度の最も重要な統計調査です。

国勢調査員が9月20日ごろから各世帯を訪問し、概要の説明、調査票の配布などを行います。

調査票の提出期間

10月1日(水)～8日(水)

インターネットの回答期間

9月20日(土)～10月8日(水)

回答は、インターネットで行うか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法で行えます。好きな時間にスマートフォンやパソコンから簡単に行える、インターネットでの回答が便利です。

調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用しません。調査へのご協力をよろしくお願いします。

いざ、国勢調査!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 **10.1水**

▲国勢調査をよそおった詐欺(そど)や不審な調査にご注意ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

調査項目

- 世帯員について
男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地または通学地などの13項目
- 世帯について
世帯員の数、住居の種類などの4項目

問い合わせ

総務課 ☎ 23-3017、3019

